



後期高齢者医療制度のお知らせ 高額介護合算療養費について

介護・医療費が戻ってくる？高額介護合算療養費とは？

医療保険と介護保険の両方を利用している世帯で、自己負担額が限度額を超えた場合、その超えた額が返ってくる制度です。なお、対象となられる方には、2月頃を目途に『高額介護合算療養費の通知』を郵送でお知らせします。

◆自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間 8月1日～翌年7月31日】

	負担割合	区 分	合計の基準額
①	3割	標準報酬月額28万円以上の方	67万円
②	1割	一般所得者(①・③以外の方)	56万円
③		住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1) 31万円 区分Ⅰ(※2) 19万円

- ※1 世帯全員が住民税非課税である方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

注意 ○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
○支給額が500円以下の場合には支給されません。

※支給例 (75歳以上の標準報酬28万～50万円の方の場合)

医療・介護の年間自己負担限度額 年間67万円

本人(被保険者) 医療サービス 48万円を負担

母(被扶養者) 介護サービス 44万円を負担

世帯負担 67万円
高額介護合算療養費 (92万円-67万円) = 25万円分が戻ります

介護・医療費等を確認できる医療費通知を全受診者へ送付します

被保険者の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知(※高額介護合算療養費の通知ではありません)」を年2回、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者へ送付します。

この通知は医療費の推移が一目でわかるため、ご健康状態の把握や健康管理に活用できますので、後期高齢者医療制度からの支払い額の確認や健康管理にお役立てください。(診療日数等に間違いがないか確認しましょう。)

また、インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報も記載されています。

◆発送日・対象診療月

発送日	診療月
平成29年9月(発送済)	平成29年1月～6月
平成30年3月	平成29年7月～12月

医療費通知の注意事項

- 確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。
- 医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、市町村等から医療費助成を受けているなど、記載の金額と実際に窓口で支払った金額が異なる場合があります。
- このお知らせは、皆様の受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。

お問い合わせ 住民課戸籍保険グループ

★有料広告

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 **小児科隣接**

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~17:30)	●	●	●	●	●	●	●
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師 無痛分娩
里帰り分娩 4D超音波
産後ケア入院 各種婦人科検査

1月の日曜診療は、14日と28日になります。
※年明けは1月4日(木)から通常通り診療致します。

入院設備完備

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外來事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

年金相談のご案内 ★日時 1月23日(火) 9:30~15:00 ★場所: 江差町役場 ★予約先: 江差町役場 町民福祉課 国保医療係 ☎52-6725 ※予約は開設日の3日前まで

